

【別冊】福知山市 令和2年度外郭団体ヒアリング 各団体説明資料①

1日目(8月28日実施分)

一般財団福知山市スポーツ協会	1
福知山まちづくり株式会社	8

2日目(8月29日実施分)

公益社団法人福知山市文化協会	15
福知山上下水道サービスセンター株式会社	23
有限会社やくの農業振興団	30
大江観光株式会社	38
公益財団法人福知山市都市緑化協会	45

福知山市

(一財)福知山市スポーツ協会 【説明資料】

(一財)福知山市スポーツ協会

【設立目的】

福知山市民の体力の向上とスポーツ精神の高揚を図り、生涯スポーツの普及発展に寄与することを目的とする。

【指定管理施設の受託の状況について】

①直接、福知山市より受託している施設

施設名	所在地	委託者
福知山市民体育館	福知山市字和久市254番地	福知山市
福知山市民運動場(野球場・庭球場・弓道場)	" 和久市235番地	福知山市
福知山市温水プール	福知山市和久市町188番地	福知山市
福知山市由良川猪崎河川敷運動広場	" 猪崎1459番地	福知山市

②再委託により受託している施設

施設名	所在地	委託者
長田野公園体育館	福知山市長田野町2丁目1-1	(公財)福知山市都市緑化協会
長田野公園運動場(野球場・テニスコート)	" 長田野町2丁目	(公財)福知山市都市緑化協会

長田野公園施設は、(公財)福知山市都市緑化協会が、三段池総合体育館も含め都市公園としての指定管理を一括受託し、運動施設分を(一財)福知山市スポーツ協会に再委託している。

【担当課ヒアリングでの質疑概要】

項目	内容	質問・意見等	回答(担当課)
設立目的	成果把握	設立目的が活動の成果でもあるが、効果はどのように測定しているのか	協会の主体的な活動として市民駅伝大会があり、駅伝への参加人数などが一つの指標になってくると考えている。
		体力の向上は、どのように成果を測ることができるのか	具体的には計測できていない。
		設立目的が体力の向上であり、どのように成果確認するか、という問題意識は持つべきではないか	定期的に市民アンケートを取って把握していきたい。(現状のスポーツ実施率は30~40%であり、実施率の向上をめざす)
	生涯スポーツ等	生涯スポーツの普及やニュースポーツ・市民ニーズへの対応はどうか	生涯スポーツの加盟団体も増加しており、あらゆるスポーツを検討し、一定の組織力ができた団体については、体育協会の事業として取り組んでいく。また、未加盟の団体については、スポーツ教室等により、取組を進めていこうと考えている。
経営	利用料金	利用料の設定は市で行うのか	上限は市の条例で定めるが、実際の料金は受託者が決める。現状は、ほぼ上限に近い金額となっている。
		利用料について、他市との状況比較はしているのか	情報収集は行っているが、比較検討までは至っていない。
	経理	指定管理料と補助金について使途や経理上の区分に問題はないか	各事業ごとに決算書で区分し、指定管理者の配置も別途行っており、一定の整理がなされている。
	課題	スポーツ協会の課題として認識していることはないか	指定管理事業以外に収益事業を実施できておらず、運営補助金に依存した体制となっている。自主財源の確保、民間投資など民間活力による協会運営を目指すことが重要と考えている。
指定管理	募集状況	更新時の募集状況はどうか	平成18年の第1回目の募集時は複数者あったが、近年は問い合わせはあるものの、応募はスポーツ協会1者のみ。
	競争性	指定管理に関する経費等を明示し、参入事業者が出てくる可能性を広げることは市の責務ではないか	指定管理について、民間参入は必要と考えている。

【確認項目】

○設立目的の達成状況について

○市から出資を受けた公益を担う団体として、市民全体に有益な事業への主体的な取組について

○指定管理について

外郭団体 概要調書

1 団体の概要（令和2年4月1日現在）

団体名	一般財団法人 福知山市スポーツ協会（平成31年4月1日名称変更）						
所在地	福知山市字和久市254番地		設立年月日	大正13年4月1日			
代表者	会長 富士原正人		市所管課	文化・スポーツ振興課			
設立目的	福知山市民の体力の向上とスポーツ精神の高揚を図り、生涯スポーツの普及発展に寄与することを目的とする。						
設立経過／根拠	大正13年4月 創立 昭和57年4月 財団法人 福知山市体育協会 長田野運動公園施設・福知山市温水プールの管理運営を受託 平成元年4月 新たに、市から福知山市民体育館・福知山市民運動場(野球場・庭球場・弓道場)・第2市民運動場・福知山市武道館・福知山市民プールの管理運営を受託 事務局を福知山市民会館から福知山市民体育館に移転 平成5年9月 福知山市由良河猪崎河川敷運動広場開設、管理運営を受託 平成18年4月 市の指定管理者 平成21年4月 市の指定管理者 平成24年4月 一般財団法人福知山市体育協会 平成26年4月 市の指定管理者 平成31年4月 一般財団法人福知山市スポーツ協会に名称変更						
事業内容	(1) 福知山市におけるアマチュアスポーツ団体の育成指導を図ること。 (2) スポーツ少年団の育成指導を図ること。 (3) スポーツ指導者の養成をすること。 (4) スポーツに関する調査研究並びに啓発指導すること。 (5) 市民が参加する市民駅伝大会の開催や各種体育大会を支援すること。 (6) 加盟団体の競技力向上及び普及活動を支援し、またこれに協力すること。 (7) 全国大会出場者に対し、支援及び激励を行うこと。 (8) 福知山市のスポーツ振興と発展に功績のあった者及び優秀な成績で活躍した者を表彰すること。 (9) 福知山市及び公益財団法人京都府スポーツ協会その他の公共団体から委託を受け、スポーツの振興に関する業務を行うこと。 (10) 福知山市の体育施設等を指定管理者として管理・運営すること。 (11) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。						
役員員数	役員総数	30人	常勤	1人	非常勤	29人	
	職員総数	11人	常勤	11人	非常勤	0人	
公益法人移行状況	予定なし						
団体ホームページ	http://fukutai.sakura.ne.jp						

2 基本財産・出資金等の状況（R元年度決算値）

(1) 基本財産（資本金） (単位：円)

基本財産（資本金）		20,000,000
内訳	現金	20,000,000
	預貯金	
	投資有価証券	
	土地・建物	
	その他	
うち、市出資（えん）金		15,000,000

(2) 主な出資（えん）者等 (単位：円)

順位	出資（えん）者	出資（えん）金	比率
1	福知山市	15,000,000	75.0%
2	個人	3,000,000	15.0%
3	個人	800,000	4.0%
4	個人	500,000	2.5%
5	個人	500,000	2.5%
6	個人	200,000	1.0%

3 福知山市の財政支援等の状況

(単位：千円)

		H27	H28	H29	H30	R1
財政支援等の状況	市補助金等	9,300	9,300	8,835	8,835	8,835
	市委託金	1,902	1,896	200	288	293
	市指定管理料	38,240	37,240	37,240	37,240	38,134
	市貸付料	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0

4 団体の意見等

団体名	一般財団法人 福知山市スポーツ協会
-----	-------------------

区分	現状についての評価・経営上の課題	今後の方針（方向性）
組織・職員体制	加盟（24団体）各競技協会・連盟からの選出役員等で構成する理事会、評議員会等の組織で意思決定及び職務執行を行っている。 當時は、事務局及び施設管理職員により適正にかつ円滑な業務を行っている。	一般財団法人として、引き続き適正に職務を執行するとともに、施設管理にあたっては、長年の経営ノウハウや経験を活かし、より質の高いサービスの提供に努め、利用者に親しまれる施設として管理運営に取組む。
財務の状況	総収入額の内、市の関与（施設の指定管理・委託・補助）は73% 総支出額に占める人件費は34% 繰越金は次年度当初の運転資金程度である。 施設の老朽化に伴ない、修繕費が嵩んでいるのが課題である。	指定管理により管理している施設老朽化に伴い、特に光熱水費等のコスト削減が難しい状況であるが、スポーツ協会が掲げる市民の健康増進と体力の向上、生涯スポーツの推進のため、加盟団体等にも施設利用を働きかけるとともに、施設利用者へのサービスの向上により、安定した管理運営を行う。
事業の状況	四都市体育大会、府民総合体育大会の他、学童野球、水の夏祭り、全町内対抗ソフトボール、全関西ソフトテニス大会、福知山マラソン、市民駅伝、全関西卓球大会、市民スキー大会など各競技協会・連盟の協力を得ながら市や実行委員会との共催による多くのスポーツ大会を実施している。	各競技協会・連盟とともに「福知山市スポーツ推進計画」の「みる・する・ささえる」スポーツを振興することに加え、市内外から多くの参加が得られる仕組みや仕掛けにより、本市の地域づくりや観光振興も図れる取組を進める。
市民等への情報の開示	本会の財務状況・事業活動内容は、市長及び議会に報告している。 毎年発行するスポーツ協会年鑑により各競技協会（連盟）の活動状況も含め公表するとともに、ホームページには管理施設や事業内容を掲載している。 情報公開規定は整備していないが、要望があれば市の基準に準じて情報提供を行なう。	施設利用者が利用しやすい情報をホームページに載せるなど利用者増え繋げる必要がある。

5 市（所管課）の意見等

団体名	一般財団法人 福知山市スポーツ協会
-----	-------------------

検証項目	検証内容
1. 事業の必要性	<p>①設立当初の事業目的を既に達成してはいないか。 設立当初の事業目的の達成に向け確実に実行しており、今後も継続して実施していく必要があると評価する。</p> <p>②事業目的が社会的ニーズを失ってはいないか。 スポーツの振興にあたり、スポーツ協会の存在意義は大きく、社会的ニーズも高い。 本市のスポーツ団体を統括することに加え、府スポーツ協会、日本スポーツ協会等との連携を行い、市のスポーツ振興施策を進めるために必要な組織である。</p>
2. 市の関与の必要性	<p>①市として今後も外郭団体に関与（補助、職員派遣）する必要があるか。 今後も安定した事業運営のためには、継続した支援・関与が必要であるが、補助金の在り方等の見直しは必要である。</p> <p>②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 非営利の事業が多く、自立した運営は難しいと評価する。 自主事業の運営や市のスポーツ振興事業を協働実施するなど、自主財源を確保することが必要である。</p>
3. 外郭団体の活用の必要性	<p>①市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか。 加盟各競技団体及びスポーツ協会はそれぞれ、府内各市町村競技団体のほか、京都府・国に上部組織を有しており、そのネットワークは強固である。 スポーツ協会は、市内各競技団体を統括し、競技団体のもつネットワークを有効に活用し市民への情報発信やスポーツ振興を進めることができる。</p> <p>②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか） 本市とスポーツ協会が主催し、加盟各競技団体が主管するなど役割分担を行い、きめ細かな事業展開が行えている。</p> <p>③団体を活用するメリットが明らかであるか。 市内の競技団体のとりまとめや、大会等の開催など、スポーツ協会と連携した事業は数多くあり、スポーツ協会の担う役割は大きい。</p> <p>④市民満足度はどうか。 各競技団体の取りまとめを行い、本市のスポーツ振興の中心的役割を果たしている。</p>
4. 民間との比較	<p>①民間企業やNPOなどが類似の事業を行ってはいないか。 民間企業やNPOなど、類似のスポーツ振興事業に取り組む団体は他にない。</p> <p>②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。 スポーツ協会は、上部団体との橋渡しや情報提供等により、市内のスポーツ振興を目的とする団体であり、事業収益を見込んだ事業を進めているものではない。 委託事業については、競技団体等の連携によるサービス向上なども見込めるため、現指定管理施設においては、民間企業等へ委託するよりも効果は高い。 今後、民間（純）事業者と連携によるさらなる市民サービスの向上に期待をするものである。</p>

貸借対照表総括表

令和2年3月31日 現在

(単位:円)

科 目	一般会計	周年記念事業 会 計	内部取引 消 去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金	327,700	0	0	327,700
普通預金	5,699,865	1,211,254	0	6,911,119
未収金	647,229	80,000	0	727,229
流動資産合計	6,674,794	1,291,254	0	7,966,048
2. 固定資産				
基本財産				
基本財産定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
備品購入引当資産	1,477,308	0	0	1,477,308
周年記念事業引当資産		1,008,264		1,008,264
その他の基本財産				
什器備品	9	0	0	9
固定資産合計	21,477,317	1,008,264	0	22,485,581
資産合計	28,152,111	2,299,518	0	30,451,629
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	5,379,949	0	0	5,379,949
流動負債合計	5,379,949	0	0	5,379,949
負債合計	5,379,949	0	0	5,379,949
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
基本金	20,000,000	0		20,000,000
指定正味財産合計	20,000,000	0		20,000,000
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)			(20,000,000)
2. 一般正味財産				
(うち特定資産への充当額)	2,772,162	2,299,518	0	5,071,680
正味財産合計	(1,477,308)	(1,008,264)		(2,485,572)
負債及び正味財産合計	22,772,162	2,299,518	0	25,071,680
	28,152,111	2,299,518	0	30,451,629

令和元年度 決算報告

正味財産増減計算書総括表

平成31年4月1日 から 令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	一般会計	周年記念事業 会 計	内部取引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,694		0	1,694
受取会費	864,000		0	864,000
事業収入	68,624,242		0	68,624,242
受取補助金等	8,835,000		0	8,835,000
受取負担金	1,771,000		0	1,771,000
雑収益	934,841	96	0	934,937
一般会計より繰入	0	280,000	0	280,000
経常収益計	81,030,777	280,096	0	81,310,873
(2) 経常費用				
事業費				
指定管理事業	68,478,321		0	68,478,321
競技力向上事業	3,357,106		0	3,357,106
市民生涯スポーツの振興事業	1,359,514		0	1,359,514
その他法人事業	201,490		0	201,490
95周年記念事業		260,867	0	260,867
管理費	7,353,874		0	7,353,874
積立金	280,000		0	280,000
経常費用計	81,030,305	260,867	0	81,291,172
当期経常増減額	472	19,229	0	19,701
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
積立金取崩収入	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
一般会計へ繰出	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	472	19,229	0	19,701
一般正味財産期首残高	2,771,690	2,280,289	0	5,051,979
一般正味財産期末残高	2,772,162	2,299,518	0	5,071,680
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	0	0	20,000,000
指定正味財産期末残高	20,000,000	0	0	20,000,000
III 正味財産期末残高	22,772,162	2,299,518	0	25,071,680

福知山まちづくり株式会社

【説明資料】

福知山まちづくり株式会社

【設立目的等】

街中の賑わい創出という大きな目的をもって、昭和46年6月11日に福知山市と7商店街による第3セクター、株式会社福知山パーキングとして設立。

その後、中心市街地活性化法の改正等により中心市街地推進の方向性が大きく変わる中で、当初目的であった街中の賑わい、中心市街地の活性化を具体的に進めしていくために、平成19年に定款を変更し、平成22年9月24日に社名を「福知山まちづくり株式会社」に改名。

【中心市街地活性化とまちづくり会社について】 ※詳細は別添「各団体説明資料②(参考資料)」p3のとおり
中心市街における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、中心市街地活性化の推進に関する法律に基づき、市町村が中心市街地活性化基本計画を策定し事業を実施する。

中心市街地活性化基本計画の実施に関しては、法に定める構成員により協議会を組織し、各種事業を積極的に推進していく。「まちづくり会社」は、この計画推進の中核的な実施主体の1つで、現在、基本計画の2期目(平成28年度～令和2年度)。

【事業内容について】

別添「各団体説明資料②(参考資料)」p4のとおり

【担当課ヒアリングでの質疑概要】

項目	内容	質問・意見等	回答(担当課)
活動内容	事業内容	まちづくり会社の主たる事業は何か	設立当初は駐車場運営であるが、中心市街地活性化に係る特定目的会社として業態変更後は、別紙掲載の事業を実施。
	事業成果	「活性化」とは何をもって測るのか	中活エリアの通行量、主な施設の入館者数等で判定している。その他、個別事業の成果として、ストックパンク事業では年間登録件数や利用者数を、まちあるき観光では関係者と協働で店舗への人の動きを把握している。 テナント12者の入店者数、駐車料無料化(30分)制度の各店舗使用枚数(38店舗)
		まちあるき指標は、まちづくり株があることで改善しているのか	改善している店舗もあるが、そうでない店舗もある
	テナントへの関与	「活性化」に向けて、収益の拡大や改善などテナントへの経営指導は行っているのか	レジカウント数は把握しているが、それぞれの店舗の売上状況については市として把握していない
経営	株主	筆頭株主として、まちづくり会社にどのように関与しているのか (テナントの経営状態や補助金事業の成果など)	月1回の経営確認会議でパーキングの収益状況、ゆらのガーデンテナント収入額や個別事について状況確認を行っている。
	体制	役員会の開催頻度と従業員の構成は	年2回程度開催。営業部長として市職員OBが1名、その他は代表取締役を含め全て民間人
		株式会社である以上、事業により収益をあげ継続できる体制か、市から役員就任はあるか	市からは役員は出していない。決算報告について事前に情報提供を受けている
中活	事業主体	中心市街地活性化で別会社が協議会に加入することは可能か	可能であるが、市が出資した企業であれば経済産業省の補助率が嵩上される(1/2⇒2/3) まちづくり会社以外に協議会の構成員として取り組む団体は他にもある

【確認項目】

○設立目的の達成状況について

○事業そのものの意義について

○今後の経営方針、事業展開について

外郭団体 概要調書

1 団体の概要（令和2年7月1日現在）

団体名	福知山まちづくり株式会社				
所在地	福知山市字中ノ205番地の1	設立年月日	昭和46年6月11日		
代表者	代表取締役社長 堀一	市所管課	産業政策部産業観光課		
設立目的	街中の賑わい創出という大きな目的をもって、昭和46年6月11日に福知山市と7商店街による第3セクター、株式会社福知山パーキングとして設立する。				
設立経過／根拠	設立後、社会情勢は大きく様変わりし、まちづくり三法といわれている中心市街地活性化法の改正や都市計画法の改正、また大店立地法の運用などが改正され、支援措置の拡充も見直がされ、中心市街地推進の方向性が大きく変わった。そうした中で、当初の目的であった街中の賑わい、中心市街地の活性化について、より明確に、より具体的に進めていくために、平成19年に定款を変更し、平成22年9月24日に社名を「福知山まちづくり株式会社」に改名した。				
事業内容	駐車場管理運営事業	福知山パーキングの管理運営及び城下町福知山まち歩き観光促進事業の促進を図り安定した財源確保を図る。			
	テナント管理運営事業	ゆらのガーデン7店舗、広小路テナントミックス5店舗にかかる賃貸借契約に基づき、災害時等の対応処理及び建物の躯体・付属設備の維持保全に努め、また、遅延なく使用料の徴収を行い安定した財源確保を図る。			
	中心市街地活性化事業	各店舗の来店者数の集約、営業活動及びイベント等を通して、また、市等関係団体との協同により商業の活性化を図る。また、若人チャレンジ事業やガーデニングサークル等の中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業を円滑に推進するため、関係する組織・団体、地域住民等の連携を図り賑わいを創出する。			
	空き店舗ストックバンク事業	空き家・空き店舗等を有効に活用するため、情報収集等を行い、不動産の流動化を進めるためのバンク登録の促進とPR活動を実施するとともに、店舗のリノベーション補助を活用し、まちなか居住の促進と商業活性化を図る。			
役員員数	役員総数	12人	常勤	一人	非常勤
	職員総数	5人	常勤	2人	非常勤
公益法人移行状況					
該当なし					
団体ホームページ		有り			

2 基本財産・出資金等の状況（令和元年度決算値）

(1) 基本財産（資本金） (単位：円)

基本財産（資本金）	10,800,000
内訳	現金
	預貯金
	投資有価証券
	土地・建物
	その他
うち、市出資（えん）金	4,320,000

(2) 主な出資（えん）者等 (単位：円)

順位	出資（えん）者	出資（えん）金	比率
1	福知山市	4,320,000	40%
2	団体	1,440,000	13%
3	団体	1,440,000	13%
4	団体	1,080,000	10%
5	団体	540,000	5%

3 福知山市の財政支援等の状況

(単位：千円)

		H27	H28	H29	H30	R 1
財政支援等の状況	市補助金等	6,803	6,994	4,004	3,399	1,847
	市委託金	10,777	8,088	7,971	7,957	8,074
	市指定管理料					
	市貸付料					
	その他	5,901	7,706	7,441	530	683

4 団体の意見等

団体名	福知山まちづくり株式会社
-----	--------------

区分	現状についての評価・経営上の課題	今後の方針（方向性）
組織・職員体制	平成29年度の社員は3人、非常勤職員2人、平成30年度は社員4人、非常勤職員1人。平成30年6月より常務取締役を廃止し、平成31年4月より、社員2人、非常勤職員3人の5人体制。	事業内容及び収入に伴い社員数の変更を行う。
財務の状況	第49期（令和元年度）の営業報告・損益計算より、当期純利益は411,082円の黒字である。 (前年度36,012,919円の黒字)	黒字が恒常化するよう財源の確保を図り、事業経費及び人件費等の抑制を図る。
事業の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策について、会社としても出店者協議会や商店街振興組合などと連携を図り、福知山市、商工会議所の指導と協力を得ながら早期経営改善を目指し、各店舗に資料などの提供と併せて、会社独自の情報提供を積極的に行う。幸いにも大河ドラマ「麒麟がくる」の放送再開、一時閉めていた福知山城、光秀ミュージアムの再開後多くの来場者があり、ゆらのガーデンの店舗利用者も次第に回復している。また、広小路においては、道路美装化事業の完成により広小路通りと御靈公園を中心に、今後、イベントやマルシェが再開されるようになり、集客が回復することを期待している。 ・パーキング部門は、まち歩き観光促進事業の参加協力店を増やすとともに、一層のPRにより商店街の来客数とパーキング利用者の増加を目指す。 ・会社の組織については、常務取締役を代表取締役が併任し、駐車場管理部門と営業部門について、営業部長と施設部長代理が総括し、各事業を円滑に実施するための体制づくりを実施している。 ・各計画事業においては、引き続き行政や商工会議所と協調しながら「まちづくり会社」としての責務を果たしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設部門及び営業部門については、人件費を含む業務・経費の改善を行い、安定した経営の継続を図るとともに、連年の水害により金融機関より借入した3,952万円について計画返済を実施する。 ・新型コロナウイルスによる経営悪化は、回復するには数年かかると考えられ、今後の展開が見通せない状況である。また、今年度は「第2期中心市街地活性化基本計画」の最終年度であることから、商店街は一層の危機感を持っており、早期の景気回復、コロナ不況からの脱却には第3期への継承、あるいは新規事業開始が不可欠であることを福知山市をはじめ関係機関に強く要望する。
市民等への情報の開示	ホームページ及びフェイスブック等により、事業内容を紹介。	変更なし

5 市（所管課）の意見等

団体名	福知山まちづくり株式会社
検証項目	検 証 内 容
1.事業の必要性	<p>①設立当初の事業目的を既に達成してはいないか。</p> <p>良好な市街地を形成するためのまちづくりの推進を図る事業を行うことを設立目的としており、現在取組中の福知山市中心市街地活性化基本計画（～R2年度）における中心市街地活性化協議会の法定構成員として、計画掲載事業推進の先導的な役割を担っている。</p> <p>②事業目的が社会的ニーズを失ってはいないか。</p> <p>中心市街地活性化は市の政策として取り組んでいる。</p>
2.市の関与の必要性	<p>①市として今後も外郭団体に関与（補助、職員派遣）する必要があるか。</p> <p>中心市街地活性化協議会の法定構成員であり、中心市街地活性化基本計画期間中（～R2年度）は事業推進のため関与が必要と考える。</p> <p>②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。</p> <p>将来的には自立的経営を目指すが、まちづくり事業の一つであるゆらのガーデンにおける浸水被害を原因として発生した負債の返済計画の中途が一定づくまでは難しいと考える。</p>
3.外郭団体の活用の必要性	<p>①市はない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか。</p> <p>観光施設との連携による集客力向上の取組や商店街や商工会議所等と連携してまちづくりを行う民間会社であり、まちづくりの経験や知識を有しており、また、商業関係者等とのネットワークも構築されている。</p> <p>②直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか）</p> <p>市直営よりも効果的に実施されている。再委託による事業実施はない。</p> <p>③団体を活用するメリットが明らかであるか。</p> <p>中心市街地活性化協議会の法定構成員である。テナントミックス事業など団体（民間）活用のメリットがある。</p> <p>④市民満足度はどうか。</p> <p>中心市街地の活性化に向け、福知山市中心市街地活性化基本計画に基づき事業を展開しており、公共・公益性も高く、市民の理解を得ていると考える。</p>
4.民間との比較	<p>①民間企業やNPOなどが類似の事業を行ってはいないか。</p> <p>中心市街地活性化協議会の法定構成員として実施している企業等はない。</p> <p>②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。</p> <p>計画期間中は協議会の法定構成員としてまちづくり事業推進の役割を担う必要があると考える。</p>

貸借対照表

令和2年 3月31日

科 目	今 期	前 期	科 目	今 期	前 期
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産			I 流動負債		
現 金	331,900	416,322	前 受 金	1,793,350	1,646,700
普通預金	10,255,162	12,653,175	未 払 金	919,453	738,767
定期預金	15,000,848	15,000,424	未 払 費 用	135,200	59,199
定期積金	5,400,000	4,100,000	預 り 金		127,124
未収入金	791,941	2,787,910	短 期 借 入 金		1,500,000
前 渡 金	471,066	387,093	未 払 法 人 税 等	103,000	2,019,900
未収還付法人税等	790,300		未 払 消 費 税 等	1,871,600	687,300
計	33,041,217	35,344,924	計	4,822,603	6,778,990
II 固定資産			II 固定負債		
(1) 有形固定資産			長 期 借 入 金	39,523,000	50,734,000
建 物	110,766,216	117,621,085	預り保証金	14,357,000	14,357,000
建物附属設備	21,320,666	25,365,385	建物圧縮特別積立 計	53,880,000	65,091,000
構 築 物	186,020	279,029	負 債 の 部 合 計	58,702,603	71,869,990
車両	1	1	(純資産の部)		
備 品	1	2	I 株主資本		
土 地	2,244,000	2,244,000	1. 資 本 金	10,800,000	10,800,000
小 計	134,516,904	145,509,502	2. 資本剰余金	0	0
(2) 投資等			3. 利益剰余金		
有価証券	50,000	50,000	(1) 利益準備金	2,700,000	2,700,000
差入保証金	50,000	50,000	(2) その他利益剰余金 積・立 金	57,600,000	57,600,000
小 計	100,000	100,000	継越利益剰余金	37,855,518	37,984,436
計	134,616,904	145,609,502	計	95,455,518	95,584,436
資産の部合計	167,658,121	180,954,426	II 評価・換算差額等	0	0
合 計	167,658,121	180,954,426	III 新株予約権	0	0
			純資産の部合計	108,955,518	109,084,436

損益計算書

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

科 目	今 期	前 期	科 目	今 期	前 期
I 売上高			III 営業外収益		
ゆらのガーデン賃貸料	13,368,600	12,385,000	雑 収 入	403,909	649,367
広小路賃貸料	5,690,400	4,425,000	預金利息	1,377	578
一般駐車料収入	10,714,300	11,468,600	受取配当金	796	796
月極駐車料収入	8,012,050	9,082,200	計	406,082	650,741
負 担 金	802,580	617,120			
大 型 バ ス	35,100		IV 営業外費用		
国庫補助金収入		1,540,000	支 払 利 息	544,090	810,068
市補助金収入	1,847,000	3,398,400			
業務委託料	8,073,630	7,956,360	経 常 利 益	733,482	1,591,945
計	48,543,660	50,872,680			
前年比	△ 2,329,020		V 特別利益		
			固定資産売却益		
			保 険 金	41,237,046	
			計	0	41,237,046
II 一般管理費	47,672,170	49,121,408	VI 特別損失		
			退耕放定資産税追徴税 水害損失	4,796,172	
			計	0	4,796,172
営 業 利 益	871,490	1,751,272	税引前当期純利益	733,482	38,032,819
			法 人 税 等	322,400	2,019,900
			当期純利益	411,082	36,012,919

(公社)福知山市文化協会

【説明資料】

(公社)福知山市文化協会

【設立目的】

文化振興事業に関する事業を行い、市民文化の向上・発展を図るとともに市民相互の交流拡大に寄与することを目的とし、次の事業を行う。

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| (1) 文化振興事業の実施 | (2) 中丹地域における文化事業に対する協力及び支援 |
| (3) 文化活動に貢献した団体及び個人の顕彰 | (4) 会誌その他出版物の刊行 |
| (5) 文化施設の管理運営 | (6) その他目的を達成するために必要な事業 |

【事業区分】別添「各団体説明資料②(参考資料)」P5

○運営補助金対象事業

- ・特別事業 小坂明子 トーク&コンサート～「音楽と私」
- ・広報誌発行 文協しんかわらばん(60号～63号)
- ・文化活動に貢献した団体及び個人への顕彰

○負担金対象事業

- ・第72回福知山市文化祭
- ・第50回市民文化教室
- ・第45回文学のしるべ
- ・第55回福知山市展
- ・第47回音楽のつどい
- ・福知山百人一首かるた大会
- ・第39回福知山市合唱祭

○自主事業

なし

【会員数(令和元年度時点)】団体会員 42団体(各団体の会員合計1,173人)

【担当課ヒアリングでの質疑概要】

項目	内容	質問・意見等	回答(担当課)
設立目的	成果把握	「市民相互の交流拡大に寄与すること」が目的に掲げられているが、市民の参加の状況はどのように把握しているのか	共催事業は文化協会の報告で確認できるが、一般と会員の別は把握できていない。
		協会HP等から、市民参加の状況の推移がわかるような状況にあるのか	そのような状況にはなっていない。
出資	意図	社団型組織に市が出捐金を出す意味は何か	収入が限られている中で、運用益を活動に充用している。
	妥当性	出捐金額に対し運用益が少なく、他の方法で運営を支えるなど現状の妥当性について検討が必要ではないか(意見)	
経営	収益	社会的ニーズがあり、市民満足度も高いなど担当課による評価にも関わらず、自己収益を得られないのは何故か	加盟団体個々の活動経費は会費等により確保しているが、文化協会としての活動資金を増やす事業には取組めていない。
		市が75%出捐しており、収益を求める視点は必要。個々の事業の収支についてもチェックし、必要に応じて改善を求めるべき(意見)	

【確認項目】

○設立目的の達成状況について

○市から出資を受けた公益を担う団体として、市民全体に有益な事業に主体的に取り組んでいるか

外郭団体 概要調書

1 団体の概要（令和2年7月1日現在）

団体名	公益社団法人福知山市文化協会						
所在地	福知山市和久市町216番地		設立年月日	法人設立：平成9年7月30日			
代表者	前田 竹司		市所管課	文化・スポーツ振興課			
設立目的	文化振興事業に関する事業を行い、市民文化の向上・発展を図るとともに市民相互の交流拡大に寄与することを目的とし、次の事業を行う。 (1) 文化振興事業の実施 (2) 中丹地域における文化事業に対する協力及び支援 (3) 文化活動に貢献した団体及び個人の顕彰 (4) 会誌その他出版物の刊行 (5) 文化施設の管理運営 (6) その他目的を達成するために必要な事業						
設立経過／根拠	戦後まもない昭和21年7月に福知山市文化協会設立。その後、昭和23年10月に福知山市文化祭を開催し、合唱祭や市美術展（現「市展」）、文学のしるべ、文協フェスティバル等を開催。 平成9年7月に社団法人福知山市文化協会設立。 平成15年1月には京都府知事表彰、平成21年11月には地域文化功労者文部科学大臣表彰を受賞。 平成25年10月に公益社団法人福知山市文化協会へ移行。 根拠／公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律						
事業内容	1 文化振興事業の実施 市文化祭、市民文化教室、音楽のつどい、特別事業、市展、文学のしるべ、市合唱祭、百人一首かるた大会、文協フェスティバル 2 中丹地域における文化事業に対する協力及び支援 中丹文化芸術祭、中丹文化交流フェスタ、3町文化祭 3 文化活動に貢献した団体及び個人の顕彰 4 会誌その他出版物の刊行 しんかわらばん 年3回発行 5 文化施設の管理運営 福知山市上下水道部厚生棟の管理 6 その他目的を達成するために必要な事業 各種委員会等						
役職員数	役員総数	21人	常勤	1人	非常勤		
	職員総数	1人（役員兼務）	常勤	1人（役員兼務）	非常勤		
公益法人移行状況	平成25年10月に公益社団法人福知山市文化協会へ移行						
団体ホームページ	http://fukubunkyou.sakura.ne.jp						

2 基本財産・出資金等の状況（令和元年度決算値）

(1) 基本財産（資本金） (単位：円)

基本財産（資本金）	20,000,000
内訳	現金
	預貯金
	投資有価証券
	土地・建物
	その他
うち、市出資（えん）金	15,000,000

(2) 主な出資（えん）者等 (単位：円)

順位	出資（えん）者	出資（えん）金	比率
1	福知山市	15,000,000	75%
2	団体	200,000	1%
3	個人	200,000	1%
4	個人	200,000	1%
5	個人	200,000	1%

3 福知山市の財政支援等の状況

(単位:千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
財政支援等の状況	市補助金等	3,296	3,596	3,173	3,173 2,913
	市委託金				
	市指定管理料	1,927	1,927	1,927	1,927
	市貸付料				
	その他				

4 団体の意見等

団体名	公益社団法人福知山市文化協会	
区分	現状についての評価・経営上の課題	今後の方針(方向性)
組織・職員体制	<p>現在、加盟団体は42団体であるが、会員の高齢化も進み、会員数は減少傾向である。</p> <p>重要事項については、理事会及び総会で決定をする。現在、理事19名、監事2名の役員体制である。理事会以外にも、毎月理事協議会を行い、各事業等について協議をしている。</p> <p>職員は、事務局長1名（理事を兼ねる）の体制である。</p> <p>福知山市新町文化センターの指定管理者として指定を受け、管理に努めてきたが、施設の老朽化に伴う閉鎖により、令和元年度をもって4期6年にわたる指定管理を終了するとともに、4月20日に事務所を福知山市上下水道部厚生棟内に移転した。</p> <p>合わせて、厚生棟内の和室については、各団体等の文化活動、生涯学習活動等の場として貸し出し、施設使用の管理を行っている。</p>	加盟団体の新規加入等の勧誘を行い、会員の確保に努める。
財務の状況	<p>会員数の減少による受取会費の減少が続いている。事業収入については、特別事業の公演チケット収入等であり、事業費に合わせて確保に努めている。</p> <p>補助金については、平成28年度は創立70周年事業の関係で増えたが、平成29年度から減額となっており、人件費を含めた経費の節減に努めている。</p> <p>総事業費に占める人件費の割合は25%程度となっている。</p>	<p>人件費を含めた経費の節減に努める。</p> <p>また、自主財源である事業収入についても、公演チケットの販売促進に努める。</p>
事業の状況	<p>現在、市との共催事業として、市文化祭、市民文化教室、音楽のつどい、市展、文学のしるべ、市合唱祭、百人一首大会、文協フェスティバルを行っている。また、自主事業として、特別事業による演奏会を開催している。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から特別事業を開催しないほか、今後の状況によってはその他の事業も中止・縮小などの影響が出る恐れがある。</p>	市民文化の向上・発展を図るとともに、市民相互の交流拡大のため、今後とも共催事業、自主事業に取り組んでいく。

市民等への情報の開示	<p>年3回、広報誌「しんかわらばん」を発行し、会員に配布するほか、関係機関窓口に配布し、情報発信に努めている。</p> <p>ホームページも随時更新し、広域的な情報発信に努めている。</p> <p>また、公益法人認定法に基づき、財務状況・事業報告等の書類を事務所に据え置き、閲覧の請求に応じるようにしている。</p>	分かりやすく親しみやすい文化協会を目指し、広報誌及びホームページの改善に努め、情報公開の請求があった場合には速やかに対応する。
------------	---	---

5 市（所管課）の意見等

団体名	公益社団法人福知山市文化協会
検証項目	検 証 内 容
1.事業の必要性	<p>①設立当初の事業目的を既に達成してはいないか。 設立当初の事業目的については確実に実行しており、一定到達していると評価する。</p> <p>②事業目的が社会的ニーズを失ってはいないか。 特別事業や市共催事業を実施し、文化協会事業によって市直営事業と併せ市民文化の発展向上に寄与している。</p>
2.市の関与の必要性	<p>①市として今後も外郭団体に関与（補助、職員派遣）する必要があるか。 今後も事業実施のために継続した支援・関与が必要である。</p> <p>②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 文化活動は非営利事業も多く、自立した運営は難しいと評価する。</p>
3.外郭団体の活用の必要性	<p>①市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか。 加盟団体42団体を統括し、加盟団体間の文化事業情報の一元化が図られている。また、市外文化協会との連携もあり独自ネットワークを形成している。</p> <p>②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか） 文協事業の実施にあたり、加盟団体と連携したきめ細かな事業展開がなされており、効率的な運営ができている。</p> <p>③団体を活用するメリットが明らかであるか。 加盟団体のネットワークを活用できることは十分にメリットがある。</p> <p>④市民満足度はどうか。 加盟団体の会員が専門性を生かし講師を務め、市民に向けた講座を開設し、参加者も多い。他の事業においても多くの市民対象として広く公開されており、満足度は高い。</p>
4.民間との比較	<p>①民間企業やNPOなどが類似の事業を行ってはいないか。 民間企業等で類似の文化事業（コンサート・音楽会等）実施が一部定着しつつある。</p> <p>②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。 委託することは可能であるが、その場合コストが増加すると思われる。</p>

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(公社)福知山市文化協会

(単位:円)

科目	当年度 (02.3)	前年度 (31.3)	差額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,631,393	3,622,823	1,008,570
未収金	0	0	0
流動資産合計	4,631,393	3,622,823	1,008,570
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当預金	120,000	256,114	△ 136,114
特定資産合計	120,000	256,114	△ 136,114
(3) その他固定資産			
電話加入権	50,000	50,000	0
その他固定資産合計	50,000	50,000	0
固定資産合計	20,170,000	20,306,114	△ 136,114
資産合計	24,801,393	23,928,937	872,456
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	105,390	95,386	10,004
預り金	19,710	14,010	5,700
流動負債合計	125,100	109,396	15,704
2. 固定負債			
退職給付引当金	120,000	220,000	△ 100,000
固定負債合計	120,000	220,000	△ 100,000
負債合計	245,100	329,396	△ 84,296
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取寄附金	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	4,556,293	3,599,541	956,752
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	24,556,293	23,599,541	956,752
負債及び正味財産合計	24,801,393	23,928,937	872,456

正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(公社)福知山市文化協会

(単位:円)

科目	当年度 (31.4 - 02.3)	前年度 (30.4 - 31.3)	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	<u>2,002</u>	<u>2,000</u>	<u>2</u>
基本財産受取利息	2,002	2,000	2
② 受取会費	<u>2,090,000</u>	<u>2,163,000</u>	<u>△ 73,000</u>
個人会費	34,000	38,000	△ 4,000
団体会費	1,383,000	1,437,000	△ 54,000
入会金	10,000	0	10,000
賛助会費	663,000	688,000	△ 25,000
③ 事業収益	<u>3,152,400</u>	<u>3,554,100</u>	<u>△ 401,700</u>
入場料収益	1,225,400	1,626,600	△ 401,200
刊行物頒布	0	500	△ 500
指定管理費	1,927,000	1,927,000	0
④ 受取補助金等	<u>2,343,000</u>	<u>2,343,000</u>	<u>0</u>
運営補助金	2,343,000	2,343,000	0
⑤ 受取負担金	<u>570,000</u>	<u>830,000</u>	<u>△ 260,000</u>
事業負担金	570,000	830,000	△ 260,000
⑥ 雑収益	<u>40,662</u>	<u>11,248</u>	<u>29,414</u>
預金利息	52	48	4
雑収益	40,610	11,200	29,410
経常収益計	8,198,064	8,903,348	△ 705,284
(2) 経常費用			
① 事業費			
給与手当	<u>6,376,139</u>	<u>7,452,755</u>	<u>△ 1,076,616</u>
退職給付費用	1,499,381	1,602,804	△ 103,423
福利厚生費	0	8,500	△ 8,500
旅費交通費	324,484	343,185	△ 18,701
通信運搬費	60,000	68,050	△ 8,050
消耗品費	32,295	26,505	5,790
修繕費	27,064	45,934	△ 18,870
諸謝金	0	0	0
委託料	5,000	5,000	0
印刷製本費	1,227,720	1,716,184	△ 488,464
広告宣伝費	206,386	283,894	△ 77,508
貰借料	215,396	205,368	10,028
支払手数料	461,416	881,123	△ 419,707
支払負担金	3,895	4,046	△ 151
支払保険料	371,600	313,400	58,200
雜費	0	2,600	△ 2,600
指定管理費	14,500	19,160	△ 4,660
支払賃金	1,401,389	1,436,586	△ 35,197
委託料	515,258	476,700	38,558
手数料	0	10,800	△ 10,800
消耗品費	10,355	2,916	7,439

正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(公社)福知山市文化協会

(単位:円)

科目	当年度 (31.4 - 02.3)	前年度 (30.4 - 31.3)	増減
② 管理費	965,173	999,265	△ 34,092
給与手当	299,700	303,750	△ 4,050
退職給付費用	0	1,500	△ 1,500
福利厚生費	26,310	27,826	△ 1,516
会議費	3,102	5,098	△ 1,996
旅費交通費	5,020	11,600	△ 6,580
通信運搬費	120,963	112,797	8,166
印刷製本費	21,816	26,192	△ 4,376
事務消耗品費	119,063	90,200	28,863
消耗什器備品費	28,556	48,000	△ 19,444
新聞図書費	15,700	15,400	300
修繕費	0	13,284	△ 13,284
使用料	119,026	150,925	△ 31,899
賃借料	14,827	21,307	△ 6,480
涉外費	35,000	30,600	4,400
委託費	110,000	108,000	2,000
支払手数料	16,090	7,786	8,304
支払負担金	30,000	25,000	5,000
雜費	0	0	0
経常費用計	7,341,312	8,452,020	△ 1,110,708
当期経常増減額	856,752	451,328	405,424
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金減額益	100,000	0	100,000
経常外収益計	100,000	0	100,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	100,000	0	100,000
指定正味財産への振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	956,752	451,328	505,424
法人税、住民税及び事業税等	0	0	0
税引後当期一般正味財産増減額	956,752	451,328	505,424
一般正味財産期首残高	3,599,541	3,148,213	451,328
一般正味財産期末残高	4,556,293	3,599,541	956,752
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産からの振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高	24,556,293	23,599,541	956,752

福知山上下水道 サービスセンター株式会社 【説明資料】

上下水道サービスセンター株式会社

【設立目的】

市の水道・下水道設備のサービス業務について、市公認業者側の高齢化、若年労働者不足等により時間外、休日等の対応などきめ細かな市民サービス体制を維持するため、福知山管工事協同組合の協力を得て、共同出資により設立。

【事業内容】

メーターボックス内の現場対応、給水・排水設備の現場検査、漏水修繕、水質機器の点検など

【上下水道部の業務発注方法について(包括的民間委託の導入)】

«平成30年度以前»

料金徴収や水道施設の保全管理、
緊急的な水道管の修理など計45事業
⇒複数の民間事業者に委託
※上下水道サービスセンター(株)
へ委託していた事業を含む



上下水道事業の
包括的民間委託

«平成31年4月以降»

従来の委託業務に加え、大半の窓口
業務や水道施設の運転管理など計54
業務を民間1者に包括委託
⇒市から上下水道サービスセンター
(株)へ直接発注する業務はなし

※事業計画策定、水道料金の設定、
老朽化した施設・水道管の更新等
⇒引き続き、市が直接実施

【担当課ヒアリングでの質疑概要】

項目	内容	質問・意見等	回答(担当課)
設立目的	存在意義	包括民間委託によって、センターの存在意義はどうか	包括民間委託後も、受託者の下請け業者として業務継続
		包括民間委託後も三セクを維持する理由	事業継続、人材確保の観点から、「市の関与」がある三セクという形態が有効であり、管工事組合も存続を希望 市としても三セク形態を残す方向で検討
経営	役員	役員が職員数と比較し多い理由は何か	約款に基づいて選出している。取締役6名中、4名は非常勤
	設備投資	設備投資が必要な事業があるか、剩余金が多いのではないか	ソフト的な事業が中心、平成30年度決算より株主配当を実施
	利益の処分	純利益はどのように取扱うか	自己資金の醸成に充てられている
	配当	株主配当による利益還元ではなく、委託料の精査が先ではないか	H30以前の委託料は精査して積算しており、利益は災害対応や作業効率化等の企業努力によるもの。 令和元年度以降は、包括民間委託により市から直接委託している業務はない
	資産	センターの社屋は市の所有財産か	センターが建設したもの
株主	意思決定	株主総会での提案議案についての意思決定は	市職員が取締役に入っていないが、上下水道部長がオブザーバーとして参加し、市としての意見を表明
		株主としての総会での意思決定のプロセスはどうか	総会以外の場でも協議を実施
株式	保有割合	どの程度の割合で保有するのか	50%を下回り、かつ管工事組合が筆頭株主とならない範囲を検討しているが、あくまで担当課としての検討である。
	譲渡先	株式譲渡先に心当たりはあるか	公募や包括民間委託の受託者に加え、センター自身での引受なども含め幅広く考えている

【確認項目】

○設立目的の達成状況について

○今後の経営方針、事業展開について

外郭団体 概要調書

1 団体の概要（令和2年7月1日現在）

団体名	福知山上下水道サービスセンター株式会社					
所在地	福知山市字堀931番地	設立年月日	平成6年8月1日			
代表者	代表取締役 中川 義一	市所管課	上下水道部			
設立目的	<p>市の水道・下水道事業及びガス事業は、市民に直結した生活基盤施設であり、設備投資の増大、効率的な事業の運営、経費の節減等厳しい状況、また、生活様式の高機能化された設備の中で文化的な生活が営まれ、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与してきた。</p> <p>これら設備のサービス業務は、公認業者に委託し修繕体制を整えてきたが、業者側において従業員の高齢化、若年労働者不足、労働時間の短縮等により緊急を要する修繕、また、時間外、休日の対応が年々厳しくなってきた。このような社会情勢の変化において、現状で委託している市民サービス体制を将来にわたって維持することが困難となり、これらの問題を解決するため、福知山管工事協同組合の協力を得て、共同出資による会社を設立した。</p>					
設立経過／根拠	<p>平成6年8月1日 福知山市上下水道ガスサービスセンター㈱を設立</p> <p>平成10年 水道給水装置工事及び屋内給水装置凍結事故復旧作業の受託開始</p> <p>平成16年 検査満了メーター取替業務を受託</p> <p>平成17年 市町村合併による業務エリアの拡大</p> <p>平成18年 天然ガス補給業務受託</p> <p>平成25年 市営ガス事業の民営化に伴い、商号変更</p> <p>平成27年 事務所を上下水道部庁舎から現在地に移転</p> <p>平成31年 上水道事業等包括的民間委託開始 (JV 契約)</p>					
事業内容	<p>【市受託事業】※平成31年の包括的民間委託開始前</p> <p>水道開閉栓、漏水調査・修繕、公道下突発漏水対応、メーター交換</p> <p>水質調査・検査、給水装置審査及び排水設備工事審査</p> <p>マンホールポンプ維持管理、異物流入調査</p> <p>休日夜間窓口対応 (受付)</p> <p>【一般修繕】</p> <p>一般修繕 (水道・下水道)</p>					
役職員数	役員総数	8人	常勤	2人	非常勤	6人
	職員総数	15人	常勤	15人	非常勤	0人
公益法人移行状況	—					
団体ホームページ	http://www.fukuchiyama-wssc.com					

2 基本財産・出資金等の状況（令和元年度決算値）

(1) 基本財産（資本金） (単位：円) (2) 主な出資（えん）者等 (単位：円)

基本財産（資本金）		12,000,000
内訳	現金	12,000,000
	預貯金	
	投資有価証券	
	土地・建物	
	その他	
うち、市出資（えん）金		8,000,000

順位	出資（えん）者	出資（えん）金	比率
1	福知山市	4,800,000	40.0
2	上下水道部	3,200,000	26.7
3	団体	4,000,000	33.3
4			
5			

3 福知山市の財政支援等の状況

(単位：千円)

		H27	H28	H29	H30	R1
財政支援等の状況	市補助金等					
	市委託金	90,741	127,603	157,940	137,393	—
	市指定管理料					
	市貸付料					
	その他					

4 団体の意見等

団体名	福知山上下水道サービスセンター株式会社
-----	---------------------

区分	現状についての評価・経営上の課題	今後の方針（方向性）
組織・職員体制	<p>会社創設以降、役員に市職員を選任していたが、監査役は平成24年から、取締役については平成25年から市の現職を選任せず、民間人体制とした。</p> <p>平成31年から市の包括民間委託のJV傘下で社員体制に変動があったものの、受託業務量に応じた社員数で運営している。</p>	市内での事業を通じて蓄積した技術力を活かし、近隣事業体も含めた事業運営のサポートをめざし、平成28年9月に「中期事業計画」を策定したが、その事業規模にふさわしい組織・人員体制に至っていないため、包括業務を受注するにも後継者の確保・育成が急務。
財務の状況	<p>安定的に市の業務を受託し、人件費等経費の節減に努めるほか、定期的な役員会や公認会計士のチェック等により黒字経営が続き、事業規模・内部留保も増大し、安定経営が続いている。</p> <p>この状況から平成27年には新社屋を建設した。また、令和元年度からは株主配当を行っている。</p>	市からの委託業務、内部留保に頼ることなく、持続可能な人材確保と技術力の向上で組織・体制規模応じた経営努力を進める。
事業の状況	<p>緊急漏水対応業務は、夜間に及ぶことが多く、翌日の他の業務に影響が出る場合がある。</p> <p>市民等から受注している一般修繕は、個人・公的施設など固定客が多く、売上高の8%程度であるものの、対応が早いことで市民からの受注も多い。</p>	包括民間委託の開始とともに若年技術職の採用に力を入れている一方で、社員の高齢化と人材（後継者）不足の状況があり、次期の包括民間委託の更新時の組織体制によっては、共同企業体等からの受託内容の見直しも必要。
市民等への情報の開示	<p>毎年、営業報告及び決算書を市へ報告・提出している。</p> <p>業務内容はホームページを設け周知、また、定期的に地元紙、上下水道だより、市民だより等を活用した広告活動をしている。</p>	事業活動内容の変更に伴い、適時公表内容を変えて情報開示をしていく。

5 市（所管課）の意見等

団体名	福知山上下水道サービスセンター株式会社
-----	---------------------

検証項目	検証内容
1.事業の必要性	<p>①設立当初の事業目的を既に達成してはいないか。</p> <p>事業目的が365日・24時間のライフラインの維持であり、代替企業がない状況の中、平成31年4月から実施している「上水道事業等包括的民間委託」には必要不可欠な会社であり、現在においても市民の生活環境の充実及び市の上下水道部門の一翼を担っている。</p> <p>②事業目的が社会的ニーズを失ってはいないか。</p> <p>安心・安全に24時間・365日水道水を安定的に提供を行なうという事業目的は、大きなニーズがある。</p>
2.市の関与の必要性	<p>①市として今後も外郭団体に関与（補助、職員派遣）する必要があるか。</p> <p>「上水道事業等包括的民間委託」の実施により、直接的な関与は無いものの、人員の募集に関わり公共出資のある会社であることが応募動機となっている。</p> <p>②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。</p> <p>「上水道事業等包括的民間委託」の実施により、市の関与の割合は減少したものの、慢性的な人員不足であり、市の関与が一定あることが事業継続に不可欠である。</p>
3.外郭団体の活用の必要性	<p>① 市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか。</p> <p>維持管理等のノウハウと技術力を持ち合わせている。</p> <p>福知山管工事協同組合の準会員として、組合とのつながりが強い。</p> <p>② 市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか）</p> <p>夜間や祝休日の出動など、市直営では対応が困難な状況に対応できている。</p> <p>③ 団体を活用するメリットが明らかであるか。</p> <p>24時間、365日対応業務を委託しており、市の人員削減や経費節減の面でメリットがある。</p> <p>④ 市民満足度はどうか。</p> <p>多くの市民や市の施設から迅速な対応で評価を得ている。</p>
4.民間との比較	<p>①民間企業やNPOなどが類似の事業を行ってはいないか。</p> <p>設立趣旨にもあるように、民間企業において夜間・休日の対応は人員の確保が困難で他に委託可能な業者はいない。</p> <p>②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。</p> <p>JVの傘下企業として「上水道事業等包括的民間委託」を適切に実施するために必要不可欠な企業であり、365日・24時間対応の必要性から、緊急な対応が出来る人員体制の確保と採算性等から、その他の民間企業等に委託することは難しい状況である。</p>

貸 借 対 照 表

令和 2年 3月 31日

(当期会計期間末)

PAGE: 1

福知山上下水道サービスセンター株式会社

部門

1

工務部

~ 0

その他

(単位: 円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現 金	181,746,011	未 払 金	18,944,167
定期預金	123,393	預り 金	7,904,857
普通預金(北都信金②)	60,000,000	未 払 消 費 税	327,510
普通預金1(北都信金)	56,000,000	未 払 法 人 税 等	4,247,000
普通預金2(京銀)	32,196,879	負 債 の 部 合 計	6,464,800
普通預金3(中兵庫)	7,872,266		18,944,167
郵便振替口座	2,680,466		
未収入金	1,131,202		
貯蔵品	18,498,015		
仮払金	3,225,700		
【固定資産】			
(有形固定資産)		【株主資本】	
建 物	59,265,925	【資本金】	222,067,769
建物付属設備	(52,277,927)	【剰余金】	12,000,000
構築物	43,828,985	利 益 準 備 金	210,067,769
機械装置	7,331,059	(その他利益剰余金)	3,000,000
車両運搬具	630,152	線 越 利 益 剰 余 金	(207,067,769)
工具器具備品	146,920		207,067,769
(無形固定資産)	(225,968)		
電話加入権	340,801		
ソフトウェア	149,968		
(投資その他の資産)	(76,000)		
出資金	6,762,030		
保証金	100,000		
預託金	1,585,000		
修繕引当特定預金	77,030		
	5,000,000		
資産の部合計	241,011,936	純資産の部合計	222,067,769
		負債・純資産の部合計	241,011,936

損益計算書

自 平成 31年 4月 1日 至 令和 2年 3月 31日 (当期累計期間)

福知山上下水道サービスセンター株式会社

PAGE: 2

部門 1 工務部

~ 0

その他

(単位: 円)

科 目	金 額
【売上高】	
上下水道修繕売上	16,991,790
その他受託料収入	244,000
上水道包括業務受託収入	105,489,960
上水道計画外業務受託収入	73,381,923
下水道包括業務受託収入	14,599,000
	210,706,673
【売上原価】	
期首材料棚卸高	2,867,289
仕入高	4,963,031
期末材料棚卸高	3,225,700
	4,604,620
売上総利益	206,102,053
【販売費及び一般管理費】	
営業利益	182,354,457
【営業外収益】	
受取利息	62,400
受取配当金	2,000
雑収入	122,713
	187,113
【営業外費用】	
雑損失	5,471
	5,471
経常利益	23,929,238
税引前当期純利益	23,929,238
法人税住民税事業税	8,046,664
当期純利益	15,882,574

有限会社やくの農業振興団

【説明資料】

有限会社やくの農業振興団

【設立目的等】

- ・不耕作田を発生させず「農家農村を守る」為に第三セクター方式で設立（「米づくり」には一切係わらず「転作物」に取組む）

【蕎麦作付状況】

年度	面積(ha)			収量(t)			備考 反収(振興団+協力農家)
	振興団	協力農家	合計	振興団	協力農家	合計	
H27	12.0	22.0	33.0	3.0	8.1	11.1	33.2kg/反
H28	12.0	25.9	37.9	1.4	3.7	5.1	13.5kg/反
H29	13.0	26.1	39.1	2.2	4.7	6.9	17.6kg/反
H30	13.0	20.1	33.1	3.4	4.2	7.6	23.0kg/反
R1	9.8	23.1	32.9	2.1	7.6	9.7	29.5kg/反 目標収量の36.9%

【担当課ヒアリングでの質疑概要】

項目	内容	質問・意見等	回答(担当課)
設立目的	活動内容	農業振興を図る目的の団体と思われるが、除雪や草刈りなどを行っていることについて、市としてどう認識しているか	農業振興の観点では、現状では厳しく、収益確保のための手段として除雪・除草なども行い活動を続けている。
	意義	所管部署から委託も補助もない状況で、外郭団体として存在している意義は何か	平成28年度までは耕作放棄地対策として取組や指定管理などもあったが、以降は農業分野での直接的な連携はない。市全体の農業振興を図る中で夜久野地域の担い手として期待している。
	その他	三和町、大江町など他地域には同様の組織はないのか	他地域では、農地はそれぞれの営農法人で、除雪などは地域づくり組織等で取組まれていたものと推察する。
経営	補助	国、府からの交付金がなければ経営が厳しいのではないか	集積しにくい放棄地の対応を行っており収益が上げにくいくらい、蕎麦の栽培による6次産業化を始めているが、経営は厳しい。国・府からの交付金は作付けに対して交付されるもので、収穫等による影響はない。
	目標	過去の栽培実績でも目標達成には程遠いが、どのように評価しているのか	蕎麦だけでなく、酒米の取組を始めている。また、農業普及改良センターの指導なども提案しており、改善を期待している。
株主	関係性	市との関係性はどうか	旧夜久野町給食センターの利活用や「とれたて村(東京)」では方向性が合致せず、行政への不信感は残っているが、体制も変わり変化している。
	意思決定	平成28年度の増資の際に、株主としての市の意思決定プロセスはどうなっていたのか	旧夜久野給食センターを6次産業化施設として利用するための増資であったが、最終的に市として、担当課以外も含めて増資しないという結論を出したものである。

【確認項目】

○外郭団体として機能しているか

○事業そのものの意義があるか

○今後の経営方針、事業展開についてどのように考えているか。

外郭団体 概要調書

1 団体の概要（令和2年7月1日現在）

団体名	有限会社 やくの農業振興団			
所在地	福知山市夜久野小倉 110-1		設立年月日	平成10年4月1日
代表者	代表取締役 萩野功治		市所管課	農林業振興課
設立目的	1、昭和53年から減反政策が始まる中、集落営農(46)から19営農組合に編成し農地を守ってきたが、過疎高齢化が進み後継者不足が危惧されることから、行政が出資し「新たな担い手会社」を立上げ、不耕作田を発生させず「農家農村を守る」為に第三セクター方式で設立。 2、農政は米づくり中心から転作政策に移行する中、農家は「米づくり」には長い経験と機械化も進んで稻作には意欲が有るが、転作物には経験不足と労力不足等で地域間格差が生じた為、「米づくり」には一切係わらず「転作物」に取組む事とした。			
設立経過／根拠	1、出資金/H10年/町(500万)、個人(10万×7名=70万) ……合計 570万円 2、出資金/H11年/ 個人が19名増資(+125万)/資金繰り ……合計 695万円 3、取締役/H14年/1名増員(個人)/体制強化 4、出資金/H17年/町(+500万)、個人(+1,000万)/合併前 ……合計 2,195万円 5、取締役/H18年/1名増員(福知山市副市長)/体制強化 6、社長交代/H18年/大江町長⇒中島/合併による失職により交代…株主・取締役の改革 7、経営改革/H20年/「そば」による6次産業化に取組む…一次産業では生き残れない 8、出資金/H28年/ 個人が3名増資(+500万)/加工場目的…合計 2,695万円 9、H28年製麺加工部門に着手計画/京都府・福知山市・弊社ともに予算化/とん挫			
事業内容	スローガン…「農家農村の応援団」、「あなたも儲けて私も儲ける」 1、農産物の生産・加工・販売に関する事業 2、農林作業等の受委託に関する事業 3、公共団体が行う管理・受委託に関する事業 4、農林補助事業の事務・経理等の受託に関する事業 5、地域産業資源を活用した生産・加工・販売に関する事業 6、農林業に関する資材等の販売・斡旋に関する事業 等			
役職員数	役員総数	4人	常勤	2人
	職員総数	6人	常勤	6人
公益法人移行状況				
団体ホームページ				

2 基本財産・出資金等の状況（令和元年度決算値）

(1) 基本財産（資本金） (単位：円)

基本財産（資本金）		26,950,000
内訳	現金	96,630
	預貯金	5928,797
	投資有価証券	55,000
	土地・建物	14,527,307
	その他	6,342,266
うち、市出資（えん）金		10,000,000

(2) 主な出資（えん）者等 (単位：円)

順位	出資（えん）者	出資（えん）金	比率
1	個人	12,650,000	46.9
2	福知山市	10,000,000	37.1
3	個人	1,100,000	4.1
4	個人	900,000	3.3
5	個人	700,000	2.6

3 福知山市の財政支援等の状況

(単位:千円)

		H27	H28	H29	H30	R1
財政支援等の状況	市補助金等					
	市委託金	2,730	13,521	6,992	4,372	2,599
	市指定管理料	9,978				
	市貸付料					
	その他					

4 団体の意見等

団体名	有限会社 やくの農業振興団
-----	---------------

区分	現状についての評価・経営上の課題	今後の方針(方向性)																		
組織・職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定 株主総会 取締役会 ・常勤取締役 2名 非常勤取締役 2名 ・正社員 1名(営業職) ・パートタイム 1名(事務職) ・非正規社員 4名(現場・梱包作業員) ・総会、取締役会の開催時は、農林業振興課から出席を頂き協議していただいている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤役員 1名が非常勤を希望している。農地所有適格法人(農業生産法人)要件に取締役の過半が常勤であることから慎重な対応が求められる。 ・事業運営、後継者育成のために、従業員 2名程度(営業職 1名、現場職 1名)の増員が必要と考えます。 																		
財務の状況	<p>令和元年度(単位:千円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>・委託事業</td> <td>2,599</td> </tr> <tr> <td> 市道除雪</td> <td>1,490</td> </tr> <tr> <td>・自主事業</td> <td>37,233</td> </tr> <tr> <td> そば事業</td> <td>22,400</td> </tr> <tr> <td> 農作業受託</td> <td>3,740</td> </tr> <tr> <td> 外貨収入</td> <td>6,344</td> </tr> <tr> <td>・利益剰余金</td> <td>▲4,770</td> </tr> <tr> <td>・繰越利益剰余金</td> <td>▲11,167</td> </tr> <tr> <td>・行政からの委託事業の減少により、安定した収入がない状況です。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	・委託事業	2,599	市道除雪	1,490	・自主事業	37,233	そば事業	22,400	農作業受託	3,740	外貨収入	6,344	・利益剰余金	▲4,770	・繰越利益剰余金	▲11,167	・行政からの委託事業の減少により、安定した収入がない状況です。		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の展開の中で、第三セクターとして行政目的の事業を福知山市と協議を行う。 ・農業生産法人として、農業所得に向上をめざし、新たな品目「酒造好適米 祝」と「小豆」の栽培を行う
・委託事業	2,599																			
市道除雪	1,490																			
・自主事業	37,233																			
そば事業	22,400																			
農作業受託	3,740																			
外貨収入	6,344																			
・利益剰余金	▲4,770																			
・繰越利益剰余金	▲11,167																			
・行政からの委託事業の減少により、安定した収入がない状況です。																				
事業の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市道除雪 6班体制で対応しています。降雪量により大きく変化し、不安定事業と考えています。しかし、市民の生活にとって必要と考え継続できるよう努力します。 ・そば事業 耕作放棄地(管理圃場)でのそば生産 9.8ha(令和元年)作付け 平成 20 年から地域団体、製麺業者と協力し、「そば」による 6 次産業化に経営改革を進めています。 ・農作業受託(そば作業受託) 加工原料の確保になくてはならない事業です。農家の栽培技術の向上で収量も増加してきています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道除雪 継続していく上で、重機オペレーターが不足している状況です。市担当課と車両の配置や班編成の変更等の協議していく必要があります。 ・そば事業 そば生産は、平成 22 年産(反収 109kg)以来、減収し令和元年産(反収 21kg)に留まり、生産体制の強化(作業機械、人員等)が必要と考えます。 ・農作業受託(そば作業受託) 適期に作業を作業機械(コンバイン、トラクター)の更新と増設が必要と考えます。 																		

	<p>また、農家にとって収穫調整作業に手間がかかる上に経営安定対策支援事業交付金を受けることで、そば栽培の継続に繋がっていると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨収入事業 農業関連以外の請負 除草、樹木剪定・伐採作業やビニールハウスの建設工事など閑散期事業収入の確保をしています。 事務委託事業 下夜久野環境保全協議会の多面的機能交付金事業において平成19年度から事務局として対応しています。地域役員の事務処理負担を軽減することで、事業推進していると考えます。 	<p>現在、トラクターについては自社所有1台 個人借用1台で行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨収入事業 今後もできる限り継続して事業を行います。
市民等への情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> ・定期株主総会開催し、農林業振興課からも出席いただくとともに行政に資料を提出しております。 ・また、自社ホームページでの情報開示もしています。 	・今後も同様開示を行う。

5 市（所管課）の意見等

団体名	有限会社 やくの農業振興団
-----	---------------

検証項目	検証内容
1.事業の必要性	<p>①設立当初の事業目的を既に達成してはいないか。</p> <p>H10年の設立当初は、過疎高齢化が進み農業後継者が減る中で「新たな担い手会社」として、耕作放棄地を発生させない「農家農村を守る」ために第3セクターが設立された、現在も夜久野地域を中心に、農地利用・保全活動を積極的に展開されている。</p> <p>②事業目的が社会的ニーズを失ってはいないか。</p> <p>やくの農業振興団に農地利用、保全を要望する人が多く、「農家農村を守る」というニーズに答えている。</p>
2.市の関与の必要性	<p>①市として今後も外郭団体に関与（補助、職員派遣）する必要があるか。</p> <p>生活道路の除雪、除草などの非農業的な事業に取組まれており、この方面について、市が関与していく必要がある。</p> <p>②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。</p> <p>農産品を積極的に生産・販売され、第6次産業化に努められているが、市と振興団との間に、蕎麦製麺加工等の課題が山積している。</p>
3.外郭団体の活用の必要性	<p>①市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか。</p> <p>積極的に新規事業を考案され、他市町からの視察も多数受けられるなど、農地の有効利用と保全に独自の方向性を持たれている。</p> <p>②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか）</p> <p>地域の声を汲み取り、小回りの効いた活動を展開されている。</p> <p>特に近年、農地・農業災害が頻発しているが、地域からの要望を受けて、迅速で効率的な復旧作業に努められている。</p>

	<p>③団体を活用するメリットが明らかであるか。</p> <p>福知山市内の中山間地域では、過疎・高齢化が進行し、農家・農村を守る取組は不可欠と考える。</p>
	<p>④市民満足度はどうか。</p> <p>地域から、農家・農村を守る取組に対しての需用は多い。</p> <p>積極性がある反面、事業の精錬性、緻密性を欠く場合がある。</p>
4.民間との比較	<p>①民間企業やNPOなどが類似の事業を行ってはいないか。</p> <p>農業は法人化がされたが、地形的性質や面積的要件などから、依然として振興団に農地の利用・保全の依頼は多く、他の民間企業やNPOなどが類似の事業を展開する状況に至っていない。</p> <p>②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。</p> <p>現時点では、事業収益性、継続性などの面から考えにくい。</p>

貸借対照表

有限会社 やくの農業振興団

令和 2年 3月31日現在

資 产 の 部	負債及び純資産の部	
流動資産	流动負債	
現 金 96,630	短 期 借 入 金 5,000,000	
預 金 5,928,797	未 払 金 2,675,322	
未 収 入 金 2,844,242	未 払 消 費 税 718,100	
仮 払 金 23,330	預 り 金 196,571	
棚 卸 品 4,081,374	税 金 引 当 金 206,000	
計 12,974,373	計 8,795,993	
固定資産	固定負債	
建 物 1,647,988	長 期 借 入 金 6,571,000	
機 械 工 具 3,452,835	計 6,571,000	
車 輛 運 搬 具 43,133	負債の部合計 15,366,993	
什 器 備 品 97,283		
土 地 12,879,319		
出 資 金 55,000		
計 18,175,558		
	純資産	
	株主資本	
	資 本 金 26,950,000	
	利 益 剰 余 金	
	繰越利益剰余金 △ 11,167,062	
	計 15,782,938	
	純資産の部合計 15,782,938	
合 計 31,149,931	合 計 31,149,931	

損益計算書

有限会社 やくの農業振興団

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月 31日

収入金額

売上	25,039,523
受託売上	3,985,560
その他収入	<u>10,807,345</u>

39,832,428

収入原価

期首棚卸高	3,636,615
資材費	7,200,932
労務費	6,829,229
外注費	4,954,839
経費	7,978,521
期末棚卸高	<u>△ 4,081,374</u>

26,518,762

収入総利益

13,313,666

一般管理費

役員報酬	8,265,000
給料手当	5,338,576
福利厚生費	2,649,034
水道光熱費	348,930
燃通修旅費	103,868
消耗品費	158,360
公諸事務費	915,901
広告宣傳費	156,720
消費税	22,488
会員費	1,744,100
会員費	177,180
会員費	331,049
会員費	122,350
会員費	0
会員費	604,800
会員費	129,600
会員費	<u>375,549</u>

21,443,505

営業利益

△ 8,129,839

営業外収益

雑収入	<u>4,356,067</u>
	4,356,067

営業外費用

貸倒損失	503,843
支払利息	<u>287,357</u>

791,200

税引前当期利益

△ 4,564,972

法人税等充当金

206,000

当期純利益

△ 4,770,972

大江観光株式会社 【説明資料】

大江観光株式会社

【設立目的】

官民協働により観光資源の開発によるまちづくりを進め、地域の発展と住民の豊かさと幸せに寄与することを目的とする。

【実施事業について】別添「各団体説明資料②(参考資料)」P7

○大江駅業務

・観光案内、京都丹後鉄道乗車券類販売と駅業務、ふるさと商品などの土産物販売、特産品開発販売

○酒呑童子の里施設管理運営業務(大江山鬼瓦工房等施設)

・指定管理施設の管理運営

大江山鬼瓦工房(体験施設)、童子荘(宿泊施設)、バンガロー・キャンプ場、スポーツ施設等

・貸付施設の管理運営

大江山グリーンロッジ(宿泊施設)

○あしぎぬ大雲の里施設管理運営業務(大雲記念館等施設)

・指定管理施設の管理運営

大雲記念館、大雲塾舎(宿泊、研修施設)、鬼力亭(飲食施設)

【指定管理事業について】

福知山市指定管理者制度第三者評価委員会より、市全体の宿泊施設の検討を進める中で、大江観光株式会社が管理運営する施設について、条例により営業時間や料金設定等が定められていることから、「民間のノウハウを活かした自由度の高い運営形態とするため、普通財産とした上で貸付や、周辺施設との連携、宿泊機能の一体化など、対象施設の指定管理者である大江観光株式会社を貸付先とした施設一体の適正な管理運営をはかるべき」との御意見をいただいている。

【担当課ヒアリングでの質疑概要】

項目	内容	質問・意見等	回答(担当課)
設立目的	成果指標	地域振興に資する団体であることを説明するデータは何かあるか	地元住民の利用も含めて、地域に根差した活動と利用実績がある。酒呑童子の里、大雲の里とも2万人強。
	公益性	大江駅以外の事業は、「公益性」の意味を持っているか	酒呑童子の里は、自然の中で鬼文化にふれる施設利用を図っており、スポーツ施設もある。あしきぬ大雲の里では、由良川資源を活かし、郷土食の提供、また研修室の貸付など行っている。
経営	稼働率	施設の稼働率はどうか	宿泊施設は、週末や夏場は合宿等で利用があるが、平日は低い。 参照:別紙資料1「大江観光株式会社について(事業概要等)」
	宣伝	施設利用に向けた情報発信はどうか、市民は施設を認知しているのか	大江町内では周知できているが、市全域への周知は不十分であり、情報発信について強化が必要である。
	出資	指定管理者制度を活用することに問題はないが、その団体に市が出資している今日的な理由は何か、株主としての意思表示は出来ているか	駅業務を含め、行政では運営が困難なところを民間のノウハウを活かして地域振興などに貢献いただいている。総会、取締役会に市として参加し意見を述べている。
	収益増の取組	経費節減の話ではなく、売上を増やす努力はどうしているのか	以前の経営指導によります即効的に効果のある経費節減に努められている。収益増については、今年度、ソフト・ハード両面からの経営指導等を予定している。
指定管理	公募状況	前回(平成26年度)の公募状況は	大江観光㈱1者の応募であり、選考の上、決定した。
	料金設定	経営が厳しいのは利用料金設定の問題か、その他の要因か	平成30年度については、災害等の影響が大きいと認識している。
		指定管理者が自由に設定でき、利用料金を上げればよいのでは	利用料金の値上げは、客離れという懸念もあり、現状での料金設定を希望されている。
		宿泊料を安くないと客離れが起こるということはニーズがないことでは、そこに市が支援する必要はあるのか、宿泊を扱うから赤字になるのでは	宿泊が一番利益を得られるので宿泊に力を入れられている。
		市として経営も含めて方向性を指示する、あるいは指定管理者を広く募り競争性を促すことが必要ではないか	指定管理期間を2年間延長しており、2年間で課題について検討を行うこととしている。

【確認項目】

○設立目的の達成状況について

○事業そのものの意義について

○今後の経営方針、事業展開について

外郭団体 概要調書

1 団体の概要（令和2年7月1日現在）

団体名	大江観光株式会社							
所在地	福知山市大江町河守 398	設立年月日	昭和63年7月13日					
代表者	佐古 明勇	市所管課	地域振興部大江支所					
設立目的	官民協働により観光資源の開発によるまちづくりを進め、地域の発展と住民の豊かさと幸せに寄与することを目的とする。							
設立経過／根拠	<p>昭和63年7月16日の宮福鉄道宮福線の開業を契機に大江のまちづくりの機運が高まり、過疎化、高齢化が進み主要産業が衰退しつつあった大江町は、鉄道開業を起爆剤として行政主導による大江駅前構想の整備を進める中で、主たる観光資源である大江山の鬼伝説にスポットを当て鬼伝説のまちづくりを進めることとなる。</p> <p>しかしながら、地方交付税の依存が高い町としては、長期化する景気の低迷と国の財政危機により、脆弱な財政基盤から商工業、農林業などの飛躍的な事業展開が期待できずにいた。</p> <p>民間活力の導入など新たな事業によるまちづくり戦略の展開が緊急的な課題とし、官民協働により観光資源の開発をまちづくりの源との信念に立ち、地域の発展と住民の豊かさと幸せに寄与することを希求し、第3セクター方式の大江観光株式会社の設立に至った。</p>							
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 道路旅客運送業務 2. 旅行斡旋業務 3. 不動産の売買・賃貸・管理・仲介等の取引に関する業務 4. 観光開発その他土地開発に関する企画・調査・設計 5. 民芸割烹料理・飲食店の経営 6. スポーツ施設・遊園施設・駐車場・宿泊施設及び観光用土産品店の経営、並びに清涼飲料水の販売 7. パーティー、その他各種行事の企画に関する事業 8. 農林産物を原料とする物品の製造・加工・販売 9. 物流情報の収集処理、並びに販売に関する業務 10. 宮福鉄道株式会社より委託を受けて行う乗車券の発売業務 11. 前記に付帯する一切の業務 							
役員員数	役員総数	4人	常勤	2人	非常勤	2人		
	職員総数	5人	常勤	5人	非常勤	0人		
公益法人移行状況								
団体ホームページ	http://oookankou.jp/							

2 基本財産・出資金等の状況（令和元年度決算値）

(1) 基本財産（資本金） (単位：円)

基本財産（資本金）	32,000,000
内訳	
現金	
預貯金	32,000,000
投資有価証券	
土地・建物	
その他	
うち、市出資（えん）金	29,000,000

(2) 主な出資（えん）者等 (単位：円)

順位	出資（えん）者	出資（えん）金	比率
1	福知山市	29,000,000	90.6%
2	個人	3,000,000	9.4%
3			
4			
5			

3 福知山市の財政支援等の状況

(単位：千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
財政支援等の状況	市補助金等				
	市委託金	3,131	3,140	4,399	4,227
	市指定管理料	19,354	19,354	19,354	18,291
	市貸付料				
	その他	697	697	697	697
					3,229

4 団体の意見等

団体名	大江観光株式会社
-----	----------

区分	現状についての評価・経営上の課題	今後の方針（方向性）
組織・職員体制	取締役がそれぞれの施設に軸を置きつつ、施設全体の経営を行っている。 従業員は、それぞれの施設に施設長がおり、日々の運営業務をおこなっている。施設長（部長）の下（部下）は、原則パート数名を配置している。施設長以外がパート従業員で構成されている為、中間層のボリュームが足りない。長きに渡り、スタッフ構成が大きく変わってない。若い世代が育っていない。	現在の売上規模で従業員数は、増やすことはむずかしいが、全体のバランスを考えた職員構成とする必要がある。特に中間層にあたる人材は、会社の収益を上げる為の機動力としても重要となってくる。またパートも高齢化がすんでいる為、徐々に人員の入れ替えを行っていくことになる。 新しいスタッフを雇用するにあたり経営の安定化が必要。現在のスタッフのスキルアップを図ることも重要、従業員が新しいことにチャレンジできる環境づくりを行う。
財務の状況	流動資産に対する現預金の比率が高く流動負債を大きく上回っているので、当面の資金繰りは問題ない。 委託料が総収入の4分の1程度を占めているが、それに伴う費用が掛かる為すべてではない。 利益剰余金は平成30年度末3,410千円であったが、令和元年度末は、コロナの影響等により67千円となっている。 人件費は業界平均より高め、売上が足らない。	内部留保は、500万程度とし、後は次世代に向けた投資に廻すことで将来の経営安定に繋げたい。 人件費等の割合が高いのは、給料水準が原因ではなく、売上が少ないのが要因、今後も最低賃金の増加が影響してくることが予想される。その他の経費を抑えつつ、効率よく売上を増やすことが重要。
事業の状況	施設管理を主とする事業と別に特産品開発事業としてえごま事業を手掛けている。 飲食に関しては、市場規模が小さい為か新規参入はないが、近隣地域の民間業者と仕出し等で競合している。 スポーツ合宿を中心とした学生の利用が多いのが特徴。	施設は、地域住民との共存共栄を目指し、地域に密着した経営を行っている。地域の需要の更なる掘り起しに努めつつ、地域外の需要を取り込んでいく必要がある。 設立経過に記載している官民一体とした観光資源の開発に寄って外貨を稼ぐ体制づくりをすすめていく。
市民等への情報の開示	財務状況については、株式会社として定時株主総会にて、株主に情報公開を行っている。 一般市民に対しては、議会に決算資料を提出し情報開示をしている。 事業活動は、原則ホームページにて公開、ブログにて発信している。	現在の情報公開を引き続き、行っていくとともに、市民からの開示要請があれば、その都度誠意をもって対処する。 HPによる情報公開の在り方についても整理し、積極的な情報開示に努めたい。

5 市（所管課）の意見等

団体名	大江観光株式会社
検証項目	検証内容
1.事業の必要性	<p>①設立当初の事業目的を既に達成してはいないか。</p> <p>観光資源活用によるまちづくりを進め地域活性化を図る目的で設立し、観光関連施設また大江駅隣接施設において、施設管理運営また観光振興等事業を継続して実施中であり、事業の必要性はある。</p> <p>②事業目的が社会的ニーズを失ってはいないか。</p> <p>観光関連施設また駅業務において、事業対象が市民はじめ公の利用者であり、社会的ニーズはある。</p>
2.市の関与の必要性	<p>①市として今後も外郭団体に関与（補助、職員派遣）する必要があるか。</p> <p>団体の目的が観光資源活用によるまちづくりを進め地域活性化を図る公的目的から市の関与が必要である。</p> <p>②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。</p> <p>事業展開において安定経営が必要であるが、現時点では、自主的経営は厳しい状況にあり、市の関与が必要である。</p>
3.外郭団体の活用の必要性	<p>①市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか。</p> <p>飲食・宿泊施設の運営にあたり、資材の効率的な仕入れ、接遇等民間経営としてのノウハウ、誘客のための旅行業者との連携等市にはない独自のノウハウを有している。</p> <p>②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか）</p> <p>サービス業等民間経営が求められる事業であり、市直営と比較し、効率的に運営されている。</p> <p>③団体を活用するメリットが明らかであるか。</p> <p>事業には宿泊等24時間通じたサービスの提供があり、行政に馴染まない事業が含まれている。性質的に民間団体活用のメリットは高い。</p> <p>④市民満足度はどうか。</p> <p>市民出資もあり官民協働により設立した団体であり、また、経営者は地域特性を熟知しており地域に根付いた運営となっている。市民の施設活用も積極的に行われ満足度も高い。</p>
4.民間との比較	<p>①民間企業やNPOなどが類似の事業を行ってはいないか。</p> <p>大江地域において類似事業の実施はない。</p> <p>②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。</p> <p>施設運営業務においては、（純）民間企業等に委託は可能であるが、地域振興また活性化を担うところについては、（純）民間となると営利優先となり、事業展開に支障を来たす。</p>

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

資産の部			負債の部	
科目	金額		科目	金額
流動資産	35,211,436		流動負債	5,026,205
現金・預金	24,786,061		買掛金	751,705
売掛金	1,143,148		未払金	1,400,569
未収入金	5,663,951		未払消費税等	2,212,700
棚卸品	3,618,276		未払法人税等	206,000
仮払金	0		仮受金	9,814
固定資産	2,328,553		預り金	445,417
有形固定資産	2,299,613		固定負債	446,700
建物	611,781		長期借入金	446,700
車両運搬具	750,661		負債合計	5,472,905
什器備品	937,171		株主資本	32,067,084
	0		資本金	32,000,000
一括償却資産	0		利益剰余金	67,084
投資その他資産	28,940		その他利益剰余金	67,084
出資金	5,000		繰越利益剰余金	67,084
預託金	23,940		純資産合計	32,067,084
			負債・純資産合計	37,539,989
資産合計	37,539,989			

損益計算書

(自平成31年4月1日～至令和2年3月31日)

(単位:円)

科目	金額	
営業収益	104,400,526	
物販	15,777,657	
宿泊料	16,472,426	
飲食料	45,133,937	
その他利用料	3,614,354	
手数料	406,834	
委託金	22,995,318	
営業費用		110,508,021
売上原価		64,347,405
一般管理費		46,160,616
営業損失		6,107,495
営業外収益	2,988,788	
受取利息	1,466	
雑収入	2,987,322	
営業外費用		19,106
支払利息		19,106
経常損失		3,137,813
特別利益		
特別損失		3
税引き前当期純損失		3,137,816
法人税、住民税、事業税		206,000
当期純損失		3,343,816

(公財)福知山市都市緑化協会

【説明資料】

(公財)福知山市都市緑化協会

【設立目的】

- 1 民有地の緑化及び緑地保全を促進し、緑化思想の普及啓発等を行うことにより、福知山市における都市緑化を推進しもって快適な生活環境づくりに寄与する。
- 2 動物とのふれあい促進を図ることにより自然環境保護を推進
- 3 公園施設管理を通した児童の健全な育成、快適な生活環境づくり

【指定管理施設の受託の状況について】別添「各団体説明資料②(参考資料)」P9

《平成25年度まで》

施設名	受託者	内容
三段池 その他都市公園	(公財) 福知山市都市緑化協会	多目的体育館 武道館・科学館 植物園・動物園 テニスコートなど
長田野運動施設	(一財) 福知山市体育協会	体育館・野球場 テニスコート
長安寺憩いの家	特定非営利活動法人 人権の会しあわせネットワーク	長安寺憩いの家
大江河東公園	(公財) 福知山市都市緑化協会	公園施設整備 グラウンド

《平成26年度以降》

施設名	受託者	内容
三段池 長田野運動施設 長安寺憩いの家 その他都市公園	(公財) 福知山市都市緑化協会 ※公募により選考	多目的体育館 武道館・科学館 植物園・動物園 テニスコート 公園施設清掃 長安寺憩いの家 など
(三段池公園) 植物園	(公財) 福知山市都市緑化協会 ※非公募により選考	三段池植物園

【担当課ヒアリングでの質疑概要】

項目	内容	質問・意見等	回答(担当課)
設立目的	指標	緑化の推進、緑地保全が進んでいることを示す指標があるか	緑化推進事業として実施する「緑化まつり」での来場者数(1万人)や「花木の配布事業」として年間600本以上を配布している。
		事業が緑化にどう繋がっているか測定できなければ目的の達成も測れない。整理する必要があるのではないか	都市公園の整備率は年々増えており、取組は推進しているが、指標については模索中である。
	事業規模	事業費の中で、独自の緑化推進の取組規模が小さすぎるのではないか。市からの委託が前提であれば本質的な問題ではないか	市として緑化推進は必要と考えておらず、植物園を緑化の拠点として非公募で委託している。
経営	出捐金	市から相当額の出資があるが、運用状況はどうか	設立当初は積極的に資金を積み立て、緑に関する寄附金も見込み、運用により緑化の展開を目指したが昨年度の利息は8万円。
	再委託	委託費が多く計上されているが、何を委託しているか	施設の設備等の保守や維持管理経費である。(別紙参照)
		委託料は適正か	施設、設備の維持管理などの委託料は複数者から見積聴取し積算しており、金額面での課題はない認識している。
指定管理	収益事業	販売収益や市民への受益を拡大することを考えないと発展性がないのではないか。	収益事業として花苗販売やグッズ販売を実施し、また小学校での花の植え付け講習会や、植物園の管理も兼ねて剪定講習会なども実施している。
	公募状況	指定管理の公募状況はどうか	説明会への参加は複数あったが、応札は1者のみであった。
	公募方法	施設をまとめたことで、応札者がなくなれば、指定管理制度の目指す競争原理が働いていないのではないか	平成25年度に分離発注について御意見をいただき集約発注に至った。発注方法は都度見直しを行っており、改めて整理したい。

【確認項目】

○設立目的の達成状況について

○緑化推進のための法人として必要性について

○指定管理業務について

外郭団体 概要調書

1 団体の概要（令和2年7月1日現在）

団体名	公益財団法人福知山市都市緑化協会						
所在地	福知山市字猪崎377-1		設立年月日	昭和61年12月2日			
代表者	理事長 岩城一洋		市所管課	都市・交通課			
設立目的	1. 民有地の緑化及び緑地保全を促進し、緑化思想の普及啓発等を行うことにより福知山市における都市緑化を推進しもって快適な生活環境づくりに寄与する。 2. 動物とのふれあい促進を図ることにより自然環境保護を推進 3. 公園施設管理を通した児童の健全な育成、快適な生活環境づくり						
設立経過／根拠	1. 経済が高度成長から安定成長へと移行する中において、心の豊かさの涵養は必須のこととなり、緑豊かなまちづくりを市民一体となって進める必要があるとの認識で昭和61年に協会設立がなされ、翌62年から本格的な活動がなされた。 2. 三段池公園内施設整備の状況を踏まえ、一体的な管理運用が適との判断により、福知山市から業務委託を受け施設管理にあたってきた。平成18年からは指定管理者制度が導入され、当該施設も対象施設となり、平成31年3月までを期間とし、第3期指定管理業務を受託しているが、指定管理制度第三者評価委員会及びスポーツ推進計画において、主要なスポーツ施設はハード・ソフト両面から効果的な管理体制となるよう施設の運営方針を整理するため、業務期間を2年延長し、現在、令和2年3月まで運営業務にあたっている。 3. 平成25年4月からは公益法人に移行し今日に至っている。						
事業内容	1. 都市緑化基金の造成、管理運用、民有地の緑化、樹木等の管理 2. 都市緑化、緑地保全及び公園緑地整備 3. 植物園の運営管理及び緑の相談所事業 4. 都市公園、動物園、児童科学館、体育施設等の運営管理						
役職員数	役員総数	9人	常勤	1人	非常勤	8人	
	職員総数	27人	常勤	18人	非常勤	9人	
公益法人移行状況	平成25年4月1日移行						
団体ホームページ	http://www.sandanike-kouen.or.jp						

2 基本財産・出資金等の状況（令和元年度決算値）

(1) 基本財産（資本金）

(単位：円)

基本財産（資本金）	10,000,000
内訳	現金
	預貯金
	投資有価証券
	土地・建物
	その他
うち、市出資（えん）金	10,000,000

(2) 主な出資（えん）者等

(単位：円)

順位	出資（えん）者	出資（えん）金	比率
1	福知山市	52,000,000	100%
2			
3			
4			
5			

3 福知山市の財政支援等の状況

(単位：千円)

		H27	H28	H29	H30	R1
財政支援等の状況	市補助金等					
	市委託金					
	市指定管理料	215,218	216,037	215,224	214,458	217,521
	市貸付料					
	その他	53,730	47,247	50,386	48,700	50,563

4 団体の意見等

団体名	公益財団法人福知山市都市緑化協会
-----	------------------

区分	現状についての評価・経営上の課題	今後の方針（方向性）
組織・職員体制	<p>1.事業計画や予算は理事会の承認を受け執行、決算は理事会決議後評議員会の承認を受け報告しており、適正に運用している。</p> <p>2.最小限の職員体制で施設運営に努めている。</p>	<p>1.公益法人法にのっとり運営していく。</p> <p>2.現行 65歳定年の延長を検討し、人材確保に努める。</p>
財務の状況	1.最低賃金を下回らない程度の給与体系や定期昇給をしない等固定費の大きな部分を占める人件費の増加を最小限に抑えている。	1.一体的な運営により経費圧縮ができるよう努める。
事業の状況	1.各施設に関連する物品、植物の販売を行い、収益確保に努めている。	1.今後も継続し、収益確保に努める。
市民等への情報の開示	<p>1.評議員会で承認後、法に定められた方法で財務状況を報告している。</p> <p>2.HPを開設し、各施設の状況をお知らせしている。</p>	<p>1.今後も同様に行う。</p> <p>2.市民満足度が更に高められるよう、内容も充実させていく。</p>

5 市（所管課）の意見等

団体名	公益財団法人 福知山市都市緑化協会
検証項目	検 証 内 容
1.事業の必要性	<p>①設立当初の事業目的を既に達成してはいないか。 都市の緑は市民の日常生活に潤いと安らぎを与えるものであり、公園、住宅地の緑の保全や緑化推進を目的に設立された当団体の必要性は高い。</p> <p>②事業目的が社会的ニーズを失ってはいないか。 緑化まつりを毎年開催し市民の方が多く訪れており、花木の配布事業では毎年多くの要望が寄せられ、緑に関する市民のニーズは高いことから社会的ニーズは失っていない。</p>
2.市の関与の必要性	<p>①市として今後も外郭団体に関与（補助、職員派遣）する必要があるか。 (公財) 都市緑化協会への補助、職員派遣は行っていない。ただし、緑化まつりに関する費用、花木配布費用は指定管理料金に含んでいる。</p> <p>②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 (公財) 福知山市都市緑化協会は指定管理を受託していることで、自立的に経営を行っている。</p>
3.外郭団体の活用の必要性	<p>①市はない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか。 これまで都市公園や三段池公園を管理してきた実績により、地元自治会との連絡体制や市内業者との発注体制、スポーツ団体との連携、他科学館や他動物園との連携が取れている。</p> <p>②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか） 管理面積や施設量、契約量から考えると直営で実施すれば職員が多く必要であり、(公財) 都市緑化協会は人件費が安いことから維持管理に多くの人員を配置できサービスを安く提供できている。</p> <p>③団体を活用するメリットが明らかであるか。 市の緑化推進を目的に設立し、公園管理を 30 年以上行ってきたノウハウと、植物園を中心とした各植物園芸団体との連携体制により緑化の拠点となっている。</p> <p>④市民満足度はどうか。 都市公園全般と園内施設の指定管理者として市民に定着している。市が支払う指定管理料が最低限の維持費のみのためサービス向上は見込めないが、限られた中で入園者を確保している。</p>
4.民間との比較	<p>①民間企業やN P Oなどが類似の事業を行ってはいないか。 本市の緑化推進に関して類似の事業は他にはない。</p> <p>②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。 都市公園や植物園は、収益性が低く民間委託は難しい。また、(公財) 都市緑化協会は、緑地保全や緑化推進が目的の機関で、設立から 30 年経過し、市民からの認知度も高く、植物園を中心に緑化推進を行っているところである。</p>

貸借対照表

令和2年3月31日

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	348,377	1,175,217	△ 826,840
預金	48,769,947	43,064,653	5,705,294
未収金	1,918,305	159,870	1,758,435
棚卸資産	525,918	591,043	△ 65,125
流動資産合計	51,562,547	44,990,783	6,571,764
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当定期預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
整備資金積立資産	24,844,913	24,844,913	0
退職給付引当資産	6,297,000	6,439,500	△ 142,500
減価償却引当資産	3,019,792	3,019,762	30
緑化基金積立資産	66,100,000	66,100,000	0
特定資産合計	100,261,705	100,404,175	△ 142,470
(3) その他固定資産			
車両	4	4	0
什器備品	12	12	0
出資金	100,000	100,000	0
その他固定資産合計	100,016	100,016	0
固定資産合計	110,361,721	110,504,191	△ 142,470
資産合計	161,924,268	155,494,974	6,429,294
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	1,883,634	2,479,162	△ 595,528
未払金	18,995,532	14,740,340	4,255,192
預り金	0	454,526	△ 454,526
賞与引当金	3,857,894	4,242,454	△ 384,560
流動負債合計	24,737,060	21,916,482	2,820,578
2. 固定負債			
退職給付引当金	6,297,000	6,439,500	△ 142,500
固定負債合計	6,297,000	6,439,500	△ 142,500
負債合計	31,034,060	28,355,982	2,678,078
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	63,200,000	63,200,000	0
指定正味財産合計	63,200,000	63,200,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(53,200,000)	(53,200,000)	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	67,690,208	63,938,992	3,751,216
(うち特定資産への充当額)	(40,764,705)	(40,764,675)	(30)
正味財産合計	130,890,208	127,138,992	3,751,216
負債及び正味財産合計	161,924,268	155,494,974	6,429,294

正味財産増減計算書

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産運用収益	1,002	1,000	2
特定資産運用益			
特定資産受取利息	74,936	81,740	△ 6,804
事業収益			
公園施設管理事業収益	178,078,000	175,600,000	2,478,000
植物園管理事業収益	39,443,000	38,858,000	585,000
施設利用料収益	48,749,110	48,699,910	49,200
補償金収益	1,813,608	0	1,813,608
販売事業収益	3,126,347	3,279,896	△ 153,549
委託料	12,100	11,880	220
雑収益			
受取配当金	2,000	2,000	0
雑収益	954,446	1,079,514	△ 125,068
受取利息収益	552	217	335
経常収益計	272,255,101	267,614,157	4,640,944
(2) 経常費用			
事業費			
事業費			
役員報酬	772,200	772,200	0
給料手当	45,414,751	48,467,194	△ 3,052,443
福利厚生費	8,016,459	8,876,527	△ 860,068
臨時雇賃金	6,162,758	4,682,313	1,480,445
退職給付費用	922,404	591,098	331,306
報償費	357,316	556,906	△ 199,590
支払助成金	2,420,350	2,420,590	△ 240
賞与引当金繰入額	3,776,507	4,165,916	△ 389,409
賞与引当金戻入額	△ 4,165,916	△ 4,456,826	290,910
交際費	0	15,000	△ 15,000
旅費交通費	250,773	203,620	47,153
消耗品費	8,433,348	8,298,810	134,538
燃料費	9,083,687	9,036,499	47,188
印刷製本費	1,414,484	1,168,786	245,698
修繕費	17,858,026	16,594,158	1,263,868
光熱水費	43,009,643	42,903,340	106,303
通信運搬費	775,238	822,730	△ 47,492
手数料	2,974,628	2,943,110	31,518
保険料	951,380	978,358	△ 26,978
委託費	99,872,847	97,424,958	2,447,889
使用賃借料	1,535,241	2,045,810	△ 510,569
支払負担金	62,500	67,300	△ 4,800
工事請負費	4,675,000	4,161,240	513,760
広告費	203,100	181,656	21,444

科目	当年度	前年度	増減
原材料費	112,886	166,644	△ 53,758
消耗備品費	1,710,456	1,823,157	△ 112,701
租税公課費	6,298,920	8,028,500	△ 1,729,580
商品仕入費	1,788,467	1,940,547	△ 152,080
諸雑費	10,000	22,000	△ 12,000
職員研修費	462,754	508,528	△ 45,774
減価償却費	0	1,928	△ 1,928
期首棚卸額	591,043	592,710	△ 1,667
期末棚卸額	△ 525,918	△ 591,043	65,125
管理費			
役員報酬	615,020	615,020	0
給料手当	434,993	446,455	△ 11,462
退職給付費用	25,596	16,402	9,194
福利厚生費	72,617	159,992	△ 87,375
賞与引当金繰入額	81,387	76,538	4,849
賞与引当金戻入額	△ 76,538	△ 76,343	△ 195
報償費	793,400	788,400	5,000
会議費	143,434	155,922	△ 12,488
交際費	0	7,785	△ 7,785
旅費交通費	15,200	25,000	△ 9,800
消耗品費	239,704	410,611	△ 170,907
修繕費	23,000	107,489	△ 84,489
燃料費	50,000	50,000	0
印刷製本費	12,096	0	12,096
使用賃借料	201,873	123,688	78,185
支払負担金	74,100	74,100	0
手数料	80,638	12,722	67,916
通信運搬費	74,253	42,796	31,457
広告費	0	64,800	△ 64,800
保険料	46,440	44,170	2,270
消耗備品費	330,840	181,440	149,400
租税公課費	40,500	34,500	6,000
経常費用計	268,503,885	268,775,751	△ 271,866
当期経常増減額	3,751,216	△ 1,161,594	4,912,810
2. 経常外増減額			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,751,216	△ 1,161,594	4,912,810
一般正味財産期首残高	63,938,992	65,100,286	△ 1,161,294
一般正味財産期末残高	67,690,208	63,938,992	3,751,216
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	63,200,000	63,200,000	0
指定正味財産期末残高	63,200,000	63,200,000	0
III 正味財産期末残高	130,890,208	127,138,992	3,751,216